

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第3回 弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	平成28年 2月 2日 (火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時50分 から 午後4時30分まで
開 催 場 所	弘前市立中央公民館 岩木館 2階 大研修室
議 長 等 の 氏 名	委員長 藤田 昇治
出 席 者	藤田 昇治 委員長・ 村元 千鶴子 副委員長 一 條 敦子 委員 ・ 阿部 精一 委員 生 島 美和 委員 ・ 藤田 秀文 委員 福 島 成利 委員 ・ 佐藤 義光 委員
欠 席 者	三浦 テツ 委員 三上 久志 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育部長 柴田 幸博 生涯学習課参事兼中央公民館館長 庄司 輝昭 中央公民館相馬館長 神 弘樹 弘前図書館兼郷土文学館館長 伊藤 文彦 博物館館長補佐 竹内 勇造 生涯学習課長 鈴木 卓治 生涯学習課長補佐兼総務係長 佐藤 弘道 生涯学習課総括主幹兼生涯学習係長 三上 淳 生涯学習課生涯学習係主査 葛西 修 生涯学習課生涯学習係主査 千葉 大慎
会 議 の 議 題	①平成28年度社会教育事業について
会 議 結 果	・ 社会教育団体等補助事業や主要事業についての概要を説明した後、各委員からの質問や意見を伺った。

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・平成28年度予算編成方針 ・平成28年度社会教育関係補助金等一覧表 ・平成28年度社会教育主要事業一覧 ・主要事業調書と補足資料等 ・平成27年度放課後子ども教室事業について ・土曜学習推進事業 ・図書館・郷土文学館への指定管理者制度導入について ・古文書デジタル化事業計画 ・地区公民館運営委員会設置要綱の一部改正について
<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 会議 4. 閉会 <p>~~~~~</p> <p>次第3 会議</p> <p>(議長)</p> <p>平成27年度第3回弘前市社会教育委員会会議を開会します。</p> <p>弘前市社会教育委員会会議運営規則の第4条により会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことが出来なくなっております。本日の出席は8名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>会議録署名委員は、藤田委員と福島委員といたします。</p> <p>~~~~~</p> <p>案件① 平成28年度社会教育事業について</p> <p>【事務局より、平成28年度の予算編成方針と社会教育団体等補助事業、主要事業についての概要を説明】</p> <p>(議長)</p> <p>それでは事業の報告が終わりましたので、質問や確認したい事、ご意見はありませんか。</p> <p>(生島委員)</p> <p>公民館の学区まなびいについて、コミュニティスクール構想の話もありましたが、他の所では地域住民の主体性を作ってい</p>

くことについて議論をすることが、住民にとって必要だと感じました。実際にその学びの場となるのが、地区公民館や学区まなびいの事業だったりすると思います。

ところが、その地区公民館の家庭教育学級の枠で使われる費用が、学校側に丸投げをしていると聞きます。本来であれば、公民館と学校と一緒にPTAの学びの場を作るのが使い方だと思いますので、発想の転換をしないといけないと思っています。

学区まなびいも予算が削られていく中で、子どもの為に色々な体験をと事業が多くされていますが、やはりその学区の親であり、大人がどういう風に地区の事を考えて行くかを学び、事業を支えていく大人をどう巻き込ませるかという発想が必要と思うので、事業の方法論を検討していただきたいと思っています。

それと放課後子ども教室については、弘前としてどういう風に考えて課題を捉え、展開していくのかという方針が必要ではないかと思っています。コーディネーターの協力依頼された方とお会いして、聞いていて怖いなと思った点がいくつかありました。一つは自身がどのような位置づけで、どういう権限を持っているのかという事が全く明確ではない。子どもと学校とどう関わっていくのか、個人情報の問題、学校との情報共有をどのようにできるのかを明文化され、ケースに応じて作られている必要があると思いました。

もう一つ、予算の使われ方としては、コーディネーターの謝金や講師、備品だけでなく、コーディネーターの育成だとか、市民の人に委託や依頼する時、どのような権限のもとで、どんな事を一緒に考え、どんな展望で、どういう風に人を育てていくかという方針を作って頂ければと思っています。

(生涯学習課参事兼中央公民館館長)

家庭教育学級に関して、学校に丸投げというのはごく一部で、皆さんそれぞれ公民館で一生懸命頑張ってやっております。

もう一つの件の、地域で子どもの教育を担当している大人の為のものですが、実際に個別の講座等で育てるというのはなか

なか難しいものがあります。制度として子どもの学びの機会を担う大人の為の事業で、子ども達の推進事業のようにインセンティブを構築して、自分たちの発想とグループでというふうに誘導していきたいと考えております。

(議長)

学んだことを活かしていく場であってほしい。

(佐藤委員)

放課後子ども教室について、他市の公民館に行った時、子どもが「ただいま」と言って入って来て、すごいなと思いました。そういう意味では来た時から帰るまでの、しつけ面やあいさつという点もいくらか指導していただければと思います。

泉野のコミュニティ施設にもなかよし会があり、非常に参加者が多かったというのが印象深いです。個人負担もいくらかして頂いているようですが、教育委員会ではどうなのか、ケガなどの事態が起きた時の保険はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

(生涯学習係主査)

子どもたちは、青森県のPTA互助会という保険に入っております。ボランティアに関しては、市で一括して入っている保険で賄えるという事でした。

今後の展開ですが、教育自立圏やコミュニティスクールの説明の中で学校支援システムという話もあったと思います。今後は学校が抱える課題の解決に向けて、地域と学校が連携・協働していかなければいけないという事で、放課後子ども教室によって学校と地域が良い関係を築き、そこから学校支援システムの方に移行できるような、足掛かりになっていくと良いのかなと考えておりました。

コーディネーターには、今回プログラムの内容と人選をお願いしていました。備品などに関しては、コーディネーターの意見も参考にして購入しておりました。引き続きコーディネーターとの情報共有はしていきたいと思っております。

(一條委員)

コミュニティスクールに関して、放課後子ども教室事業が主要な支援になっていくとは思いますが、その基本が地域側だという事からいくと、弘前市の教育をどういう風にもっていくかというグランドデザインを考えていただけたらと思います。コミュニティスクールがなぜ作られるのかという所に置き換えて言った時に、たぶん出来るのは小学校区ですよね。弘前ならではのものを作るのであれば、もう少し行政の関わり方とか、指導の仕方というのは慎重に考えて頂いて、育って行く方向にいけたら良いなと思います。

(生涯学習係主査)

放課後子ども教室に関しては、今後はなるべく地域住民を活用したいと考えておりました。

(議長)

NPOを育てることが今後重要。

(一條委員)

地域を育ててくれるNPOであれば良い。

コミュニティスクールの発展を期待したいと思います。

(生島委員)

人はなかなか育たない。

それを育てる支援が行政の役割だと思います。

(議長)

会議案件については、これで終了となります。

~~~~~

**(4) その他**

【弘前図書館兼郷土文学館館長より、①図書館・郷土文学館への指定管理者制度導入について経緯の報告と、  
②古文書デジタル化事業計画について説明】

**(議長)**

なにか質問や意見はありませんか。

古文書デジタル化については、個人のプライバシー侵害もあ

るので、活用は慎重でないといけないと思います。

**(生島委員)**

話はいろいろ展開していて、じくじたる思いでいますが、弘前図書館の一部直営の一部とは、どのように決まったのか。

**(弘前図書館兼郷土文学館館長)**

古文書関係の部門については、直営とさせていきたいという事で進めていきます。図書館の建物を含むエリアは追手門広場になりますが、ここについては図書館だけではなく、観光館や笹森記念体育館の部分も含むので、施設管理についても直営になる予定です。それ以外の所については、これからいろんな委員さんのご意見を聞きながら検討する事になります。

**(生島委員)**

図書館はこのままで本当にいいのかと思い、弘前市の図書館の指定管理の事を頭に置きながら、色んな職員の方や指定管理を受けている図書館の話も聞きました中で、やはり一番感じた事は、図書館の専門的業務というのは古文書の管理だけでは無いということで、そこの認識が違うのではないかなと感じている所です。指定管理者制度導入の目的の所に古文書の管理、活用やレファレンス業務の体制の強化と書かれていましたが、少しも変わってないと確認させていただきました。

弘前市の場合、図書館がどう活用されているかというのは、本の貸出し冊数で評価されています。図書館に調べ学習に来て、古文書や辞書を使って調べたり新聞を読んだり、貸出し冊数に入らないのです。しっかり図書館の活用をしているけれども、そういう学びを全く評価されない状況になっている。図書館というのはレファレンスが必要な所で、その部分をいかに担保するかという事が、指定管理を導入する時に良く見て行かなければいけない所だと思います。

もう一点私が心配していたところは、行政との連携が図れなくなる。ブックスタート事業が無くなる理由が、本の引き換えチケットの引き換え率が低かったからという話ですが、チケッ

トは渡す物ではなくて、民間ボランティアが0歳児健診に行つて、子育て支援とか母子関係を構築しながら図書館を使つてもらおうと絵本を配つて行く活動なので、まさに連携が必要なのですが考慮してもらえるかということです。図書館がどういう機能を持っているのか、貸出しだけでなく地域の本を読んでいく文化、絵本を活用していく文化というのをいかに作っていくかというところで、これからの指定管理導入を考えて頂きたいと思います。

先程、卍学という地域の中の郷土のことを学んでいく事を取り上げられ、調べ学習とかに活用されていくものではないかと思ひます。そうした中で、学校図書館でも機能を果たし、地域の人材を育てて行く事になっていきますので、包括的に考えていけたらと思ひます。

**(弘前図書館兼郷土文学館館長)**

今、生島委員から言われた事は、議会でも慎重に取組んでほしいと言われました。利用者が数値に上がらないという部分を含めて、どう結び付けていくか考えて行きたいと思ひます。

行政など他の連携の部分では、読書感想文コンクールも学校の先生方に審査員になってもらつていて、行政あるいは委員会、学校との連携という部分で非常に大事な所になるので、含めて検討しなければと思ひていました。

それからブックスタートが来年度無くなるという話でしたが、続けて行きたいと考えております。親子が引換券を持ってきてヒロロでデビューするという事は、ヒロロで遊べて絵本も借りられ、子育ての相談も出来るといった場所ですので、ぜひともそういう環境に親しんでもらうと共に、親子でふれ合える機会を与えて行きたいと考えております。

**(教育部長)**

指定管理者制度について一番大きいのが、経費の削減です。合併算定替で、今度5年かけて合併後の新市の規模に合わせた交付税の額になり、段階的に減額になっていきます。

職員の雇用、採用になるとかなりの人件費負担が生じますので、それを指定管理に出してその要件の中に司書を何名入れるという事で司書を確保して、レファレンスに力を入れる事と合わせて、学校図書館へも派遣できる司書数を確保していく。そういう支援で、図書サービスの質を落とさないで提供できるような図書館を目指したい。できれば市内の業者やNPOが参加いただければ、なお有り難いという気持ちでおります。

**(生島委員)**

私も指定管理は、直営でやるよりすごく充実したやり方がある事を学びましたので、こういう機会を与えて頂いてとても刺激的で、見放さないで行こうと思っておりますが、市がどういう方針を出すかという事でした。

**(議長)**

受託する側は人件費を抑えたい。司書資格にしても新卒だと困る。民間にしてやりやすくなる面もあるが、仕様に書いてないと責任が無いと言われかねない。

**(藤田委員)**

指定管理者制度の導入の目的は、経費削減と市民サービスの向上だという事ですが、民間のノウハウの活用でないと出来ないのかということが単純な疑問の一つです。学校教育にも民間ノウハウが多々出てきていまして、私立の高等学校は株式会社による経営ということで注目を受けていたのですが、次々と破たんしております。

まず一番に民間ノウハウという事を掲げたからには、現在よりも数段優れた民間のノウハウやビジョンを持った団体、会社なりを想定しているのかをお聞きしたいと思います。

**(弘前図書館兼郷土文学館館長)**

民間ノウハウの活用というのは、司書を増やすことによって図書業務の迅速かつサービスが向上し、また学校図書の支援なども可能になるのではと考えています。

もうひとつ、全国の指定管理を受託している団体もあり、オ

ファーも来ていますが、そこになるかは別の話で、現在の囑託員もかなりのノウハウを持っている人がいますので、その方達が残ればまた違った展開もあるかもしれません。

**【生涯学習課参事兼中央公民館館長より、③地区公民館運営委員会設置要綱改正案について説明】**

**(村元委員)**

真摯に受け止め、納得してもらえるのか心配している。

**(生涯学習課参事兼中央公民館館長)**

1 2 地区館全体へ説明をし、納得頂けるものと考えています。

**(生島委員)**

公民館利用者を入れるのが重要だと思います。

**(生涯学習課参事兼中央公民館館長)**

その他これらに準じる者に入っています。

**(佐藤委員)**

その他のことですが、社会教育施設は、子ども達あるいは地域の人たちが携わっていて、かつ健康である場所かと思います。

安全という点で利用者の立場から気がついたのは、図書館の広場の南側の入口とバスターミナルの方が雪でコテコテになっていましたので、その辺の危機管理という課題があります。

それと岩木図書館に入る所に大きなツララがあり、子ども達がけがをする恐れがある。せっかく積み重ねてきたものが、一瞬にして無駄になってしまうのではないかと思います。

博物館は、前川の建築で注目された施設なのですが、入口西側のレンガの床が剥がれ、セメントで応急処置していますが、是非とも同じ色のレンガで補修していただくと景観が保たれてデザインが活かされると思いますので、よろしくお願いします。

それともうひとつ、図書館本館の子ども達のDVDの充実も検討していただければ幸いです。

**(教育部長)**

博物館の前の部分ですが、今年度予算があるのですが、どうしてもヒビが入るので、春先まで状況を見て年度内には補修し

|                |                                                                                                                                                                |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p>たいと思っています。</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>本日の会議はこれで終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p><b>(司会)</b></p> <p>これをもちまして平成27年度第3回弘前市社会教育委員会<br/>議を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は公開</li> <li>・傍聴者なし</li> </ul>                                                                                       |